

厚生労働省による公立・公的医療機関等の
診療実績データ分析の結果について

1. 地域医療構想の状況について

- 本県では、2014年に地域医療構想を策定し、その実現に向けた取組を進めてきたところであり、現時点で、県の地域医療構想調整会議においては、公立・公的20病院のうち18病院について、2025年に向けた「具体的対応方針」が合意された。

2. 公立・公的医療機関等の診療実績データ分析の結果について

- 本年 9 月 26 日、国において、「地域医療構想に関するWG」が開催され、厚生労働省は、地域医療構想調整会議の議論を活性化させるために、公立・公的医療機関等の診療実績データ分析（※）の結果を、個別の病院名を明らかにして示した。

※診療実績データ分析

- ・ 高度急性期・急性期の病床を有する医療機関が対象。
 - ・ 民間医療機関では担えないとされる領域（がんや救急等）について、『A：診療実績が特に少ない』、『B：類似かつ近接している医療機関がある』という観点から分析。
- また、分析結果に基づき、以下の医療機関について、その役割が民間医療機関では担えないものに重点化されているか、「具体的対応方針」の再検証を要請する方針を示した。
 - ・ 阿波病院（阿波市）【A・B】
 - ・ 国民健康保険勝浦病院（勝浦町）【A・B】
 - ・ 徳島県鳴門病院（鳴門市）【B】
 - ・ 独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター（板野町）【B】
 - ・ 海陽町国民健康保険海南病院（海陽町）【B】
 - 今回の取組みについては、「医療機関そのものの統廃合や医療機関が将来担うべき役割等を機械的に決めるもの」ではないとされている。
 - また、「具体的対応方針」の再検証については、その選択肢が医療機関の統廃合に限られるものではなく、
 - ・ 医療の効率化の観点から、ダウンサイジングや機能の分化・連携、集約化
 - ・ 医療提供を不足なく行うという観点から、機能転換・連携等を含めて、検討を進めることが重要であるとされている。

3. 今後の県における対応について

- 県は、各医療機関の「具体的対応方針」の再検証について、2019年度中（再編統合を伴う場合は、2020年9月）に、地域医療構想調整会議において結論を得るよう求められている。
- 地域医療構想調整会議においては、今回の分析結果だけでなく、各地域や医療機関の実情を踏まえた上で、議論を行うことができるように、県として、関係者との調整を進めていく。
- なお、今後、地域医療構想の実現に向けた取組を進めるにあたっては、国と地方が共通の認識を持つことが必要であることから、国と地方の協議の場が新たに立ち上げられる予定であり、こうした機会をとらえて、地域の実情を国に対して訴えていく。

地域医療確保に関する国と地方の協議の場の設置について

令和元年9月26日、厚生労働省は、公立・公的医療機関等について再編統合等の再検討を求めるとして、全国424の具体的な病院名を公表した。

地域の個別事情を踏まえず、全国一律の基準による分析のみで病院名を公表したことは、国民の命と健康を守る最後の砦である自治体病院が機械的に再編統合されることにつながりかねず、極めて遺憾であると言わざるをえない。

もとより、少子高齢化が進展する中で、持続可能な医療を提供する体制をつくるため、地方としてももしっかり取り組んでいく所存である。

今後、地域医療構想等の取組の推進に当たっては、地域の実情を十分踏まえたものとなるよう、新たに設置される「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」等を通じて、意見を申し上げていきたい。

令和元年9月27日

全国知事会会長 飯泉 嘉門

全国市長会会長 立谷 秀清

全国町村会会長 荒木 泰臣